

Q：新しいデザインによる日用品のオリジナル商品について、同様のものがないか、簡単に調べる方法はないでしょうか。

A：このようなプロダクトデザインに関しては、権利化を目的とする登録制度があり、このなかに意匠権として様々な物品について詳しい情報が登録されています。インターネットのホームページ（特許電子図書館）で簡単に調べることができます。

検索方法には2通りあり、意匠の物品名等のキーワードを用いて調べる意匠公報テキスト検索と、分類別に絞り込んでいく日本意匠分類・Dターム検索があります。

意匠公報テキスト検索では、検索画面の「意匠に係る物品」を選び、コップやズボン等のキーワードを入力し、「検索」をクリックすると検索結果の件数が表示されます。この結果の「一覧表示」をクリックすると意匠の登録番号や物品名、登録者名が表示されます。この中から類似する物品を選び出して詳しい内容や物品の図面を見ることができます。

日本意匠分類・Dターム検索では、検索画面の「（現行）日本意匠分類・Dターム」をクリックしてグループを探していくます。衣服及び身の回り品、生活用品などの大まかな分類から選択し、さらに、履物や室内装飾品などの具体的な分類を選択します。最後にゲタ、コケシなどの物品名を選択して、意匠分類・Dタームを条件として入力後、検索を開始します。この結果の件数が表示されますが、意匠公報テキスト検索と同様にして、詳細な内容と図面をみることができます。

なお、平成17年1月1日以降の意匠登録出願より、新しい日本意匠分類及びDタームの運用が開始されました。このため、日本意匠分類・Dターム検索では、現行もしくは旧のいずれかを指定する必要があります。「現行→旧分類変換」をクリックすることにより、（現行）日本意匠分類・Dタームを該当する旧日本意匠分類に自動変換することができますので、平成16年12月31日以前の内容についても引き続き検索することができます。

特許電子図書館のホームページ

<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>
(デザイン・工芸部)

Q：微生物の分類や同定はどのような方法で行われているのでしょうか？

A：近年、食品の安全性への関心が急速に高まっています。食品製造業者にとって、工程中の微生物制御は、安全な製品を消費者へ提供する上で最も基本となる技術です。その中で、食品汚染微生物の種を特定すること（＝同定）は、汚染原因の究明や対応策の検討を効率的に行うために重要となります。

微生物の同定は、光学顕微鏡下での形態観察などを指標とした形態学的性状試験と、糖質の資化性・発酵性など微生物の代謝を指標とした生化学的性状試験とを組み合わせて行います。しかし、これらの手法は、操作が煩雑で熟練した技術が必要であること、判定までに数週間を要するなどの課題がありました。

そこで近年、微生物を簡易的に同定する方法として、遺伝子配列を利用した同定法が行われるようになりました。遺伝子配列は、それぞれの微生物種に固有のものであり、また、生物の進化の過程で徐々に変化していくため、近縁であれば配列が似て、遠縁であれば異なるという傾向があります。この遺伝子配列の一致率を指標とすることで微生物の同定を行います。

微生物の同定で最も多く利用されているのは、リボソームRNA遺伝子（rDNA）の配列です。リボソームはタンパク質を合成するという生命に必須な機能を持つ分子であるため、全ての微生物がこの遺伝子を持っています。また、ほとんどの微生物種のrDNA配列は解析済みであり、データベースがインターネット上で公開されています。

具体的な同定方法の流れは、①微生物からのDNA抽出 ②PCRによるrDNAの増幅 ③DNAシークエンス（遺伝子配列の決定）④データベースによる遺伝子配列の比較となります。

遺伝子配列に基づく簡易同定法の特徴として、判定まで2日程度と迅速である、調理過程などで微生物が死滅していても判定が可能であるなどの利点があります。しかし、厳密な分類や同定が必要な場合は、信頼性の観点から生化学的性状試験など他の方法と組み合わせ判定するのが一般的です。

（食品工業部）